

「研修会等名称」

法科大学院における成績評価と修了認定

場所：中央大学後楽園キャンパス

期間：2007年6月9日

1. 研修の内容

本研修は、法科大学院協会が主催するシンポジウムであり、法科大学院における成績評価と修了認定につき、岡山大学法科大学院、東北学院大学法科大学院、早稲田大学法科大学院から、その取り組みについての、法科大学院認証機関（日弁連法務研究財団、大学評価・学位授与機構、大学基準協会）から、この問題についての考え方が報告がなされ、総括報告（明治学院大学法科大学院）の後、討論が行われた。

については、合否については絶対評価が行われ、合格者をABC等の成績に振り分ける際には、相対評価の要素が取り入れられていること、かなり厳しい成績認定が行われており、留年とそれに基づく中退者の数がかかりの数に及んでいることについては、共通するところがあったが、反面、再試験（授業に出席し、平常評価は合格水準にあるものの、期末試験で合格点を取れなかった者を対象に行われる試験）の可否、GPAによる進級制度、成績客観化のための複数教員での試験実施とその可否については、大学ごとに対応がわかれていることが明らかになった。

については、法科大学院において、授業に出席することは当然であり、出席により加点するという平常評価はおかしいのではないかという意見、平常評価のために、学生の授業時の発言をその場で評価することには、学生の抵抗がある（授業に集中できなくなるとの意見）があり、それについても配慮すべきではないかという見解、成績のバラツキが多く、それらについて十分に説明できないという問題が散見されることが明らかになった。

総括報告においては、ABC等をつけたことによる教育的効果（悪い成績に発憤する学生も、やる気をなくす学生もいるという事実）を考慮すべきではないか、それを考えると、相対的評価は学生に説明がしにくいのではないかといった意見述べられた。

討論では、担当教員の裁量に誤りがあると認められた場合、教授会の決定で成績を変えることもあるといった新たな制度、1年次は悪くても伸びしろがあるから、進級させるという考えは、そのような学生の多くが進級させても成績が伸び悩むという事実を考慮すれば問題であり、1年次には1年次の到達レベルを考えるべきではないかという見解、司法試験は絶対評価の基準となるというのは、今の時点では言い切れないが、受験資格を与えるというだけでは、プロセス教育にならないのではないかという疑問。試験に受からない人間がどんどん卒業するのは疑問がある。厳格な成績評価は資格取得を抜きにしては考えられないので、司法試験がどのような水準になるのかが重要であるという意見などが述べられ、シンポジウムは正解のうちに閉会した。

## 2. 研修の成果

研修で新たな知見を得ることができただけでなく、現在、愛知大学法科大学院で行われている成績評価に関する議論が概ね正しい（多くの法科大学院の共通認識と方向性が一致する）ものであるとの確信が得られた。

これにより、現在、検討中の改革をより強力に進めていくべきであることを確認できた一方、他の法科大学院では行っているが、愛知大学法科大学院では、行っていない制度につき、導入の可否を議論すべきではないかとも考えた。

その最たるものは、再試験制度である。愛知大学法科大学院では、卒業再建のみが導入されているが、一定の平常評価を得ていることを全体に、科目ごとの再試験制度を導入している法科大学院もあることがわかった。再試験というと、学生に甘い制度で、厳格な成績評価と逆行するものと考えがちだが、再試験の制度があるので、厳格な成績評価が可能（必修科目についても躊躇なく、不可をつけられる）という側面があることが紹介された。同時に、再試験が学生のみならず、教員の側にも大きな負担になっていることも紹介された。以上のような点を考慮しつつ、愛知大学法科大学院でも、再試験制度について、検討してみるべきではないかと考えた。

さらに、GPA を用いた進級制度についても、メリット、デメリットを知ることができ、合否は絶対評価、ABC は相対評価といっても、いろいろなやり方があり、それぞれに問題点があることも認識することができた。

## 3. 授業への研修成果の反映状況

現在、愛知大学法科大学院では、本年の外部評価にむけて、さまざまな改革を実施中である。私は、法科大学院運営委員、自己評価・FD 委員会委員などとして、外部評価への対応と、改革の遂行に微力を尽くさせていただいているが、本研修の成果をその中で生かしていきたい。

学部長	FD委員長	FD委員会	企画・広報課長	係